

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【公表番号】特表2020-515759(P2020-515759A)

【公表日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2020-021

【出願番号】特願2019-553375(P2019-553375)

【国際特許分類】

F 01 N	3/08	(2006.01)
F 01 N	3/10	(2006.01)
F 01 N	3/24	(2006.01)
F 01 N	3/021	(2006.01)
F 02 B	37/00	(2006.01)
B 01 J	29/072	(2006.01)
B 01 J	23/42	(2006.01)
B 01 J	35/04	(2006.01)
B 01 D	53/94	(2006.01)

【F I】

F 01 N	3/08	B
F 01 N	3/10	A
F 01 N	3/24	T
F 01 N	3/24	C
F 01 N	3/24	E
F 01 N	3/021	
F 02 B	37/00	3 0 2 Z
B 01 J	29/072	Z A B A
B 01 J	23/42	A
B 01 J	35/04	3 0 1 L
B 01 D	53/94	2 2 2
B 01 D	53/94	2 2 8
B 01 D	53/94	2 4 1
B 01 D	53/94	2 4 5
B 01 D	53/94	2 8 0
B 01 D	53/94	4 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月23日(2021.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入口端及び出口端を含む基材、第1のゾーン並びに第2のゾーンを含む触媒物品であつて、

第1のゾーンが、

- a . 担体上の白金族金属を含むアンモニアスリップ触媒(A S C)最下層；及び
- b . A S C最下層より上に位置する、第2のS C R触媒を含むS C R層

を含み、

第2のゾーンが、ディーゼル酸化触媒（D O C）及びディーゼル発熱触媒（D E C）からなる群より選択される触媒（「第2のゾーン触媒」）を含み；

A S C 最下層が第2のゾーンへ延び；且つ

第1のゾーンが第2のゾーンの上流に位置する、
触媒物品。

【請求項2】

A S C 最下層が（1）担体上の白金族金属と（2）第1のS C R触媒のブレンドを含む、請求項1に記載の触媒物品。

【請求項3】

A S C 最下層が、出口端から基材の全長未満にわたって延び；

S C R層が、入口端から基材の全長未満にわたって延び、少なくとも部分的にA S C 最下層に重なり；且つ

第2のゾーン触媒が、出口端から基材の全長未満にわたって延びる第2の層に含まれ、
第2の層が、A S C 最下層の最上部に位置し、A S C 最下層よりも長さが短い、
請求項1に記載の触媒物品。

【請求項4】

A S C 最下層が、入口端から基材の全長未満にわたって延び；

S C R層が、入口端から基材の全長未満にわたって延び、S C R層が、A S C 最下層の最上部に位置し、A S C 最下層よりも出口端へ向かってさらに延びず；且つ

第2のゾーン触媒が、出口端から基材の全長未満にわたって延びる第2の層に含まれ、
第2の層が少なくとも部分的にA S C 最下層に重なる、
請求項1に記載の触媒物品。

【請求項5】

A S C 最下層が、入口端から基材の全長未満にわたって延び；

S C R層が、入口端から基材の全長未満にわたって延び、S C R層が、A S C 最下層の最上部に位置し、A S C 最下層よりも出口端へ向かってさらに延び；且つ

第2のゾーン触媒が、出口端から基材の全長未満にわたって延びる層に含まれる、
請求項1に記載の触媒物品。

【請求項6】

A S C 最下層が基材の全長を覆い；

S C R層が、入口端から基材の全長未満にわたって延び、S C R層がA S C 最下層の最上部に位置し；且つ

第2のゾーン触媒が、出口端から基材の全長未満にわたって延びる第2の層に含まれ、
第2の層がA S C 最下層の最上部に位置する、
請求項1に記載の触媒物品。

【請求項7】

第2のゾーン触媒が基材内に位置している、請求項1に記載の触媒物品。

【請求項8】

ケイ質材料が、（1）シリカ；（2）200より高いシリカ対アルミナ比を有するゼオライト；及び（3）40%のSiO₂含有量を有する非晶質のシリカドープアルミナからなる群より選択される材料を含む、請求項1に記載の触媒物品。

【請求項9】

白金族金属が、白金族金属及び担体の総重量の約0.1wt%から約10wt%の量で担体上に存在する、請求項1に記載の触媒物品。

【請求項10】

ブレンド内で、第1のS C R触媒の、担体上の白金族金属に対する重量比が約10:1から約50:1である、請求項2に記載の触媒物品。

【請求項11】

第1のゾーン及び第2のゾーンが单一基材上に位置しており、第1のゾーンが基材の入

口側に位置しており、第 2 のゾーンが基材の出口側に位置している、請求項 1 に記載の触媒物品。

【請求項 1 2】

基材が第 1 の基材及び第 2 の基材を含み、第 1 のゾーンが第 1 の基材上に位置しており、第 2 のゾーンが第 2 の基材上に位置しており、第 1 の基材が第 2 の基材の上流に位置している、請求項 1 に記載の触媒物品。

【請求項 1 3】

排気流を請求項 1 に記載の触媒物品と接触させることを含む、排気流からの排出を減少させる方法。

【請求項 1 4】

- a . ターボチャージャ；
- b . 第 3 の S C R 触媒；及び
- c . 請求項 1 に記載の触媒物品

を含む、排気流からの排出を減少させるための排気浄化システム。

【請求項 1 5】

第 3 の S C R 触媒が、ターボチャージャの上流に位置している、請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

第 3 の S C R 触媒が、ターボチャージャの下流に位置している、請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

第 3 の S C R 触媒及び触媒物品が、単一基材上に位置しており、第 3 の S C R 触媒が、第 1 のゾーン及び第 2 のゾーンの上流に位置している、請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

第 3 の S C R 触媒が、触媒物品基材の上流の基材上に位置している、請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

第 3 の S C R 触媒が触媒物品と近位連結している、請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

ターボチャージャの上流に位置するプレターボ S C R 触媒をさらに含む、請求項 1 4 に記載のシステム。